

学校法人神谷学園 平成25年度事業計画書 目次

1. はじめに	
・ 平成25年度 事業計画の策定にあたって	1
2. 基本方針	
・ 基本方針	2
3. 主要事業計画	
(1) 教学計画と教学改革の推進	2
(2) 組織の充実・強化	7
(3) 財政の健全化	8
(4) 特色ある教育事業の推進	10
(5) 教育環境の整備・充実について	11
・ 東海学院大学・大学院、東海学院大学短期大学部	
・ 東海第一幼稚園、東海第二幼稚園	

1. はじめに

・平成25年度事業計画策定にあたって

理事長 神谷 真弓子

日本の経済は長らくデフレ、円高、低長期金利下に置かれてきました。平成24年末に誕生した新政権は、積極的な金融緩和と財政政策によってデフレ脱却を果たし、安定的な経済成長を目指す政策を次々と打ち出していますが、依然として巨額の公的債務と低い潜在成長率等という重大な課題を抱え、その動向には予断が許されない状況にあります。このような日本の経済情勢の中で、明日の日本の経済や社会を担う人材を育成する意味で最も大きな役割を果たしている大学に対して、平成24年6月には文部科学省より「大学改革実行プラン」が掲げられ、「社会との関わりの中で、新しい大学づくりに向けた改革を迅速かつ強力に推進するために、Ⅰ. 激しく変化する社会における大学の機能の再構築、Ⅱ. 大学の機能の再構築のための大学ガバナンスの充実・強化していくこと」を今後大学が取り組むべき方向とすることが明確にされました。また、中央教育審議会が平成24年8月にまとめた「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ～（答申）」では、「学士課程教育の質的転換に向けて」として、「①質的転換の好循環を作り出す始点としての学修時間の増加・確保、②教員中心の授業科目の編成から学位プログラムとして、組織的・体系的な教育課程への転換」のための様々な方策が明示されました。本学園には創立50年の東海学院大学短期大学部（旧東海女子短期大学）と30年余を迎えた東海学院大学（旧東海女子大学）があり、これまで35000人以上の卒業生を社会に送り出してきましたが、前述の実行プランと答申を真摯に受け止め、これまでの本大学の学士課程教育の在り方を厳密に再点検し、「専門知識として持つだけでなく、それが実際に社会で役立つための教育」、また、「社会への適応力や実践力が身につく教養教育」の徹底という目標に向けて、全学を挙げて改革に取り組みたいと考えております。

近年の少子化による学生数を確保することの困難さや、短期大学においてはその方向性そのものが模索されている段階であることなど、私立学校の経営環境は大変厳しい状況にあります。このような現実に本学園も危機感を持ち、この数年においては経費の削減等の収支の改善や経営の効率化、そして共学化をはじめとする新しい社会の要請に応えた学部・学科の見直しや特色ある教育活動の展開等に力を注いでまいりました。しかし、前述の実行プラン等を見据えた教員の教育力の向上を含めた効果的な教学改革の他にも、事務組織と職員人事制度の改善や高度の教務知識やアドミニストレーターの能力を持った職員の育成や、老朽施設・設備の改築改修など、まだまだ早急に解決しなければならない様々な経営的課題は山積しているのが現状であります。

本学園は今年度開学50年を迎えますが、平成24年の秋に短期大学部では開学以来初の、また大学においても創立30年以来初のほぼ全面にわたる学則改正を敢行いたしました。

た。このための作業中、昭和 34 年の学園開学時に掲げられた熱き思いに満ち溢れた「建学の精神」と、「自立を大切にする教育」、「国際的視野を備える教育」という創立者の哲学を思い起こした時、それがどんなに時代が変遷しようとも普遍的なものであり踏襲していくべき理念であること、そして現代の日本社会における教育上の様々な問題を的確に捉え、対処しうる教育環境等を迅速に整えていくことによって、より高い付加価値の高等教育を社会に供給していくために本学園にも不断の努力が課されていることの使命を痛感いたしました。

いずれも現在の本学園は、中央教育審議会の提言や文部科学省の「大学改革実行プラン」の計画の趣旨を真摯に受け止め、様々の教育改革や事業を展開する過程にあると自負しております。平成 25 年事業計画の内容も、引き続き、国家の推進する教育振興基本計画の意向に適宜適うものとして構築しましたことをご報告してご挨拶といたします。

2. 基本方針

・基本方針

冒頭で述べましたように、短期大学部の開学 50 年周年という節目でもある平成 25 年度は、実行プランと答申に掲げられた指標に向けて全学的な教学と管理運営状況のチェックや課題の洗い出しを行い、自己点検評価活動とも協同してその改善や発展に努めていきます。

3. 主要事業計画

本年度の事業計画の策定にあたっては、教育を取り巻く現況を十分に踏まえた上で、本学園が掲げる目標を達成するため、また各学校が抱える課題を早急に解決し、実行プランに適う教育環境づくりのため、以下の(1)～(5)に挙げることを基本方針としていきます。

(1) 教学計画と教学改革の推進

【短期大学部・大学・大学院】

学部・学科大改編として、現行の短期大学部児童教育学科「幼児教育」及び「ジュニアスポーツ教育」の 2 コース編成から、平成 26 年度より幼児教育学科「子ども医療」「子ども音楽」「子ども心理」「子ども体育」の 4 コースに改編します。開学以来受け継がれる校風を“凛としたしなやかさ”という言葉に具体的に表現しながら、現実社会で起こるいろいろな問題の解決や、ひとり立ちができる実学的な学びを展開していく中で子どもをより深く理解できる保育者の育成を目指します。

各学科については、教育内容の充実を図るために、全学共通科目および英語文化コミュニケーション学科・社会マネジメント学科・人間心理学科などにおけるカリキュ

ラムの改定を行い、ブランディング活動や全国女子大No.1となった地域貢献活動の推進と相俟って、教育体制をより強固なものとすることを目指します。

具体的実施計画

①学科の改編推進

- ・平成26年度からの東海学院大学短期大学部幼児教育学科コース設定と指定保育士養成人数の定員増変更を行います。
- ・平成26年度からの総合福祉学部管理栄養学科（旧名称食健康栄養学科）への名称変更と同学科内に検査技師コースを設置予定など、地域社会や志願者のニーズ等に対応しうる全学的な学部・学科等の再編成を課題とし、認可申請を行っていくことを目途に協議を進めます。

②「教育の質的転換」の推進

- ・中央教育審議会の答申をふまえ、全学的に「学士課程（短期大学部の短期大学士課程も本学園では含める）の質的転換」に向け25年度、26年度の2年間を目標に改善を図ります。答申の主要柱である、・授業科目の整理・統合を含む教育課程の体系化、・組織的な教育の実施、・授業計画の充実、・教員中心の授業科目の編成から学位プログラムとして組織的・体系的な教育課程への転換、・全学的な組織マネジメントの確立、等を目指し、後述（2）の組織の充実・強化計画の推進とともに、具体的には教養・専門両課程におけるカリキュラムとシラバスの整理や質的改善と教務部門の職員の知識と業務双方のレベルアップなど、教職員が一つとなって取り組みます。

③教育内容及び教育の成果のPDCA

- ・アドミッションポリシーの妥当性評価のため、入試区分別の特性について分析データを蓄積します。
- ・県内の分析に加え、県外の高等学校の要望の詳細分析を行います。
- ・カリキュラムマップ、カリキュラムフローチャートを活用し、新しい全学共通教育カリキュラムを策定します。
- ・カリキュラムフローチャートやこれまでに蓄積されたデータに基づき、部局等ごとに一貫した学士課程教育、有機的に連携したカリキュラムを構築することで、シラバスの改善、履修指導の充実等を実現します。
- ・次代の人材養成目的を効果的に達成できる大学院組織の在り方について検討を始めます。
- ・研究科の特性に応じ、大学院生の英語運用能力と国際的研究能力を高める授業の推進を図ります。
- ・成績評価の実態を把握し、シラバスの到達目標との整合性を検証するとともに、検証結果を教職員で共有を図ることに努めます。

- ・ 留学生の受け入れを図るため、秋季入学やその広報の活性化について検討します。

④学生への支援に関する目標の達成

- ・ 学生個々に大学生活の目標を持たせるため、ポートフォリオを導入し、ポートフォリオに基づく指導に教員・職員が一体となって取り組みについて検討します。
- ・ 学生の社会人育成の一環として、市民活動への参加を支援します。
- ・ 保健センター、学生相談室、学生生活課等の学内関係組織の有機的連携を進め、相談・支援体制の充実を図ります。
- ・ 健康診断時に新入生と在学生のメンタルヘルスに関連したスクリーニングを実施し、健康教育や保健指導、あるいは治療への早期導入などの必要な対応を行います。
- ・ 課外活動施設の安全点検を実施し整備計画を推進します。
- ・ 日本学生支援機構以外の奨学金への応募に対する支援を行います。
- ・ インターンシップを活用することで県内での就業体験を推進します。
- ・ キャリア教育科目の充実を図ります。

⑤研究水準及び研究の成果等に関する目標の達成

- ・ 短期大学及び大学の研究力強化の視点から、学術研究担当理事を置き、研究推進戦略機能（企画力・マネジメント力）の強化を図ります。
- ・ 産学公連携・イノベーション推進機構の改革を進め、研究者の創意や自発性に基づく研究とプロジェクト型研究に対する支援体制を強化します。
- ・ 英文広報誌を含めた研究成果広報体制について検討します。

⑥評価の充実に関する目標の達成

- ・ 大学評価を効率的かつ効果的に実施する運営体制を構築するよう努めます。
- ・ 大学全体の活動を質の向上の観点から自己点検・改善する PDCA サイクルを実践し、その観点から大学活動の現状分析を行い、結果の学内共有化とフィードバックの仕組みを強化していくほか、大学の自己点検・改善体制の概要についても Web ページ等を通じて公開していきます。
- ・ 教員活動データの収集と大学諸活動への利活用を図るため、「教員ポータル（仮称）」を構築し、利便性の向上を図ります。

⑦情報公開や情報発信等の推進について

- ・ 短大・大学の Web ページのさらなる充実と活用を主軸として新たな広報活動の展開を実施します。また、短大・大学の Web ページにおいて、より利用しやすいものとなるよう改善するとともに公開する情報の内容を充実させます。

【幼稚園】

幼稚園では、少子化や経済状況が悪化する中で、安定した入園者を確保するため、積極的な教育計画を策定し、これに基づいた魅力的で特色ある教育活動の推進を図る必要があり、今まで以上に幼稚園としての教育力を高めるとともに、これまで進めて

きた各事業の定着と一層の充実を図ります。またこれらの実施にあたっては、短期大学部・大学と積極的に連携し、推進することとします。

具体的教育目標

①課外教室の推進（継続）

学習支援システムとして実施している課外教室は、他の幼児教育関係者から大きな関心と注目を集めている事業です。今後も、保護者や子どもたちのニーズに応えるために、委託している外部教育機関や大学等と連携し、プログラム内容の充実やより円滑な運営を目指して、魅力ある課外教室を推進します。

②幼稚園が推進している食育をはじめとした教育活動の充実や教員の指導力向上を図るため、短期大学・大学関係学科との連携を密にし、高等教育機関としての専門的な立場からの支援、指導助言を仰ぐこととします。また、短大・大学学生によるインターンシップやボランティアなどを積極的に受け入れ、なお一層きめの細かい指導ができる体制を推進します。

③少人数指導を基盤とした学力向上の取り組み(継続)

- ・ 少人数学級や少人数指導を生かした指導法の改善や指導体制を工夫します。

④園児募集にかかわる広報活動の拡充(継続)

- ・ 幼稚園の入学者を確保するため、幼稚園教育のよさや特色を積極的に広報します。
- ・ 保育園、幼児教室を積極的に訪問し、幼稚園入学への掘り起こしを図ります。

⑤幼稚園説明会や造形教室、オープンスクール（夏休み中）の開催を検討します。

⑥防災教育の推進（新規）

東日本大震災がおき、震災の教訓を生かすために、子どもたちの命を守るための「防災ハンドブック」の作成を進めます。バスや電車に乗っている時の対応やJR・名鉄沿線等の避難場所の地図などを掲載することを考え、今後、防災教育を教育課程に位置づけ、指導を推進します。具体的には、①危機管理を中心に防災意識を高める訓練の実施、②「防災ハンドブック」の内容を点検と改善、③防災の専門家の招聘、職員研修会の計画、④緊急時に対応できる防災関係の備蓄を充実、強化などです。

⑦英語活動の推進(継続)

- ・ 小学校でも英語活動が実施されている現状を踏まえ、幼稚園の英語活動についての成果と課題を整理し、教育内容の充実を図ります。

⑧教師の指導力向上の取り組み(継続)

- ・ 指導力や授業力の改善や向上をめざして、短大・大学教員等を講師として招聘し、年間を通して研究授業や研修活動を計画的に推進します。
- ・ 初任者教員や若手教員に対する研修を計画的に実施します。
- ・ 他園の視察や研修会に積極的に参加できる体制をつくります。

以上の教育目標をふまえ、遊びなどの活動の中で子どもの主体的な活動を導き出し、人間関係の形成、心身の調和的な発達を図り、一人ひとりの「長所を伸ばす」教育の実現を目指します。そのために、今年度は以下の施策を重点に教育活動を展開します。

重点施策

①東海学院大学短期大学部児童教育学科、東海学院大学子ども発達学科との連携 により、子ども発達学科の教員と連携しながら、教育の質の向上に努めます。また児童教育学科及び子ども発達学科のインターンシップ及び教育実習における実習生の受け入れや、行事などでの学生ボランティアの受け入れを推進するとともに、学生にとって幼稚園がよき学びの場となるようなフォローアップ体制を整えて行きます。

②食育活動の推進（東海学院大学食健康栄養学科との連携）

幼稚園における生活を通して、先生や友達と食べることを楽しみ、食べ物に興味・関心を持つなど、自分から進んで食べようとする心情・意欲を培って行きます。

③身体づくりの促進

幼稚園での生活の中で、子ども達が体を十分に動かして、体を動かすことの心地よさを感じることによって、自分から進んで体を動かそうとする意欲・態度を培う。またジャンプデーにおける様々な運動活動によって、子ども達の身体の調和的発達を促して行きます。

④地域との交流など

・地域や行政のイベントとの連携活動、運動会など

祭りや行政イベントへの鼓笛隊などの参加など、幼稚園における活動や行事を地域に積極的に拓いていくことによって、地域の様々な人たちと交流を深める機会をさらに広げていきます。

⑤子育て支援活動の充実

・預かり保育の充実など保護者が安心して子どもを預けられる環境を整備し、保育の充実を図ります。また、2歳～3歳児教室の保育内容の充実を図り、入園前の子どもさんが基本的習慣を身に付けられるような活動を行います。さらに未就園児を対象として保護者と子育てを考え合う研修施設のような幼稚園作りや父親の育児参加を促していくための子育ての場の設置も検討して行きます。

⑥給食の充実

・管理栄養士と連携し、アレルギー対応を行い、メニューを充実させます。
・お弁当給食を保護者の要望に応じる形で、その回数を設定します。

⑦広報活動

・幼稚園の教育活動が生き生きと伝わるようなホームページ作りを行い、園の案内・連絡などが速やかに伝わるような、広報・PRのあり方について検討し、保護者のニーズに応えられるようにして行きます。

⑧安全・危機管理

- ・携帯メールを用いた緊急連絡システムの導入を検討します。緊急時に備えて、水や食糧の備蓄など防災対策にも一層取り組みます。

(2) 組織の充実・強化

本学園の教育機能は、繰り返し述べましたように、「何を教えたか」から、「学んだことが即社会で実践できる力を養うための教育」へと創立期の教育の原点に立ち返りますが、この今日的な教育機能は、教員と事務職員が協働することによってはじめて十分にその能力を発揮することから、教員と協働できる事務職員を育成するために、1. 事務職員の役割と職務の正しい位置づけ、2. 縦割りの業務や組織による弊害の除去、3. 事務職員の常設の意思決定機関・検討機関に正式なメンバーとしての参画、決定と執行にかかわる責任の所在の明確化、4. 目的と情報、危機感と課題、成果と評価、一体感の事務職員同士、あるいは教員との共有、5. 中間管理職・監督職・中堅の役割と活動が充実、6. 自己啓発的な職員の存在、また学園内外に学びのネットワークがある、等の条件の整備に努めながら後述の①~③の活動を行っていきます。

組織の充実・強化のための活動

①東海学院大学短期大学部及び東海学院大学における教学組織及び事務組織の充実化・強化の推進

- ・平成24年10月に東海学院大学短期大学部及び東海学院大学の学則が改正されました（平成25年4月1日より施行）が、これにともない両大学で教授会をはじめとして教学の意思決定機関とプロセスの大幅な改良と、これに関連する規程・規則の整備が現在急速に進められています。また事務組織においても、「学士課程の質的転換」を実行していくための組織の再編成、業務内容の点検と改良、有能な事務職員の人材育成等と、これに関連する規則の新設や改正を行っています。25年度も引き続きこの作業を全学的に推し進め、「新たな未来を築くための実力ある大学づくり」を目指して組織の充実・強化に努めます。
- ・職員の能力向上については、基本研修と授業力・事務力向上を図るため年2回程度の強化月間制度を設け、強化期間中は授業参観を通じての授業の内容や方法、事務システムについての意見交換会などにより職員同士が研鑽を重ねることの実施や、管理職研修会への参加、各大学におけるFD・SD研修の実施など努力します。

②組織運営の改善

- ・教育研究活動を実施するための基盤的な経費を確保するとともに、教育・研究の機能を高め、管理運営を円滑に進めるため、教育組織と教員組織のあり方について検討します。
- ・多様な雇用形態をもとに、学園運営に必要な人材を確保するとともに、教育研究機能の充実を図ります。
- ・理事会の外部理事やその他学外関係者から、大学等運営全般に係る意見を聴取し

ます。

- ・ 地域との交流をさらに充実化し、学園への意見要望を収集します。
- ・ 大学院組織の再編に向けて具体的な検討を進めます。
- ・ 定員充足状況を調査し、必要に応じて定員の見直しを検討します。
- ・ 職種に応じた人事評価の問題点等の検証及び改善を図るとともに、評価者の資質向上を図ります。
- ・ 教職員の勤務意欲を高めるためのインセンティブの措置を策定します。
- ・ 「事務職員人材育成プログラム」の検討に入り、階層別研修及び専門研修を計画します。
- ・ 事務職員について、他機関との人事交流を推進します。
- ・ 女性職員の就業を支援し、職場環境の充実を図るとともに、管理職に女性職員の登用を積極的に進めます。

③事務等の効率化・合理化について

- ・ 業務の効率化・合理化及び業務運営の改善に資する事務組織のあり方について、検討を進め、教育研究組織の見直しに応じて事務組織を再編します。
- ・ 情報機器及びソフトウェアの多様化に伴う業務処理の高度化に応じたコンピュータソフト利用講習会並びに複雑化するネットワーク社会の利便性、危険性についての意識向上のため、情報セキュリティ講習会を実施します。

(3) 財政の健全化・強化

私立学校法人を取り巻く環境は、少子化と、長らく続いた日本の経済の不振や社会制度の行き詰まりによる家計の収入や財政からの制約などの要因によって、非常に厳しい状況が続いております。このような中で、「建学の精神」に則り教育と研究と社会貢献を実践しながら、現在・未来に渡り付加価値の高い教育サービスの供給を維持しつつ優れた人材を日本社会に送り出すという私学ならではのミッションを果たすためには、設置者である学校法人の財政の健全化が必要であります。

本学園の財政を支える主要な収入源は、学生生徒納付金（70.5%）と補助金（12%）で、学生生徒納付金については、今後より質の高い教育を提供することにより学生、園児、保護者の方々の満足度と信頼度を高めるとともに、地域社会に東海学院大学短期大学部及び東海学院大学、各付属幼稚園、英国語学学校が生み出す付加価値を活用していただく等の貢献により、学校の存在感を高めること、そして広報による募集活動のさらなる工夫などによって、入学者や入園児を確保していきたいと考えております。また、これまで歴史的に積極的ではなかった寄附金による収入の確保についても、主に学生奨学金制度を中心に早急に制度を充実させ、取り組んでまいります。

本学園は、不本意ながら帰属収入の範囲内で消費支出を賄うという安定した経営状況という点で不安定な状態にあり、今後長期に渡り各学校の設備の整備や改築に伴い

多額の投資的支出を見込まなければならないため、これまで以上に収入確保と経費の削減や効率的な運用を図ることにより内部留保を高める努力をしております。

また、財務の公開については、学校法人が公共性の高い存在として社会に説明責任を果たすことは極めて重要であるとの認識から、今後も遵法の観点からの情報公開は言うまでもなく、インターネットの活用を通じて広く情報の提供にも努めてまいります。さらに具体的には①～⑥の活動を計画します。

①中長期財務戦略の策定

現在の財政基盤を維持・継続し、今年度より開始する耐震強化計画、建物改修計画、新校舎建設計画等の財源については、今後進んでいく大学改革や併設改革に伴う建物改修計画、新校舎建設計画等における財務的観点により、中長期財政計画を見直し、解決できる課題と残される課題を明示し、今後の経営戦略につなげます。

②帰属収入の確保と科研費の獲得の推進

・総収容定員の確保に有効な活動に財務的な支援を行って、主要財源である学生生徒等納付金収入増に努めるとともに、その他の財源である経常費補助金・特別補助金・科研費のさらなる獲得、寄付金ならびに事業収入の拡充等、収入の多様化を推進します。

・増加している科研費をさらに多く獲得するために、FDグループとともに、教育研究活動を発掘し、事務的及び財務的な支援を行います。

・事業収入である施設使用料の増を目的に、学園施設を積極的に外部に貸し出すことを検討・実施します。

③管理会計手法に基づく経営分析と財務体質を強化

事務部門、学部学科、併設各部等の部門ごとの財務課題を提示し、部門と協力して改善することとします。部門ごとに予算の執行状況をよく管理し、決算における帰属収支差額の分析から財務上の問題点を把握します。把握した問題点を理事会に提示し、協力して問題を解決します。また分析の結果を各部門の責任者と共有し、共同の解決目標とすることで、財務体質の改善につなげます。

④外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するために

・短期大学部創立50周年を中心とする募金活動を実施します。

・遺贈による寄附制度の充実を図ります。

⑤経費の抑制について

人件費及びそれ以外の諸経費の削減の現状把握を行い、経費の効率的支出に努め、契約事務の改善及び節約の啓発活動を継続して実施します。

⑥資産の運用管理の改善について

・資産を適切に維持・管理し、有効活用を図ります。

(4) 特色ある教育事業の実施

平成24年6月の「大学改革実行プラン」においては、「激しく変化する社会における大学の機能の再構築」に向けて大学の方策の一つとして、・地域再生の核となる大学づくりが掲げられています。本学園は、東海学院大学においては「東海えほんの森」活動による自治体や地域住民との交流、一般向け公開講座の実施、スポーツ部員の国体参加や、東海学院大学短期大学部においては「遊びの森」活動による地域の父母を中心とした教育啓蒙活動、生涯学習センターなどの地域貢献や、図書館や教室、体育施設、トレーニングジム、学食、喫茶店等一部施設の一般開放など、大学の知的資源やハード資源を社会に活用してもらうべく努力を常日頃実践してきました。今後も、建学の精神に則った特色ある従来の教育研究活動を実践しつつ、将来の社会や時代の要請に応じた新規の活動にも取り組むことによって、地域の方々の評価と理解を得て、地域から「信頼される大学」となるような学校づくりを目指します。

①地域から信頼される大学づくり

本学園は、県内初の私立大学として、地域から寄せられる信頼の念と親しみの情を礎に、高等教育・研究のみならず、文化、芸術、厚生など多方面に亘る活動を通じて地域と行政の方々との絆を深めていくことも当然のミッションとしています。今後も市民の方々の声に謙虚に耳を傾け、要望、意向を酌みとり、それを教育、研究に反映させるという姿勢を保ち続けることを地域貢献活動の共通目標とします。

②FD活動の充実（継続）

短大・大学における教育活動・研究活動の推進のため、引き続き教員への支援を行って行きます。教育活動支援としては、授業の質の更なる向上を目指して、既存事業（FD研修会や授業評価等）の充実と、新規企画の立案等を行います。研究活動支援としては、競争的外部資金（研究費）の獲得支援業務の強化と、研究費が適正かつ有効に執行されるべく体制整備等を行っていく。特に、科学研究費補助金については、教員と職員との相互理解を深め、申請応募数と採択率の向上に努めます。

③キャリア支援体制の強化

平成25年度より、教員と職員が連携する全学を挙げたキャリア支援体制を整える趣旨で検討に入り、学生の具体的かつ実務的な就職活動を支援します。

④広報の強化

平成24年のホームページのアクセス数は前年度に比べ、増加傾向にあります。今後は内容の充実を図り、ホームページへの誘導として、インターネット広告や新たにソーシャルメディアを活用した広報を展開する準備も行います。具体的な地域連携活動を広く周知する一方、オープンキャンパスにおいても関連イベントを行い、広報とオープンキャンパスを連動させることで、広報の新たな展開を期します。

(5) 教育環境の整備・充実について

今年度より開始予定の建物の耐震補強工事等とともに、一貫教育、連携教育の実施を

はじめ、短大・大学の教育が効果的に展開できるように、短大・大学の建物改修を図るとともに、学園施設整備を検討し、今後の長期財務戦略と連携した大規模施設改修計画の策定に入ります。

なお、平成25年度学園の設置する学校及び定員は下記の通りです。

【東海学院大学】

・大学院	人間関係学研究科	臨床心理学専攻	入学定員	7人	収容定員	14人
・健康福祉学部	総合福祉学科		入学定員	80人	収容定員	360人
	食健康栄養学科		入学定員	80人	収容定員	320人
			計	160人	計	680人
・人間関係学部	心理学科		入学定員	110人	収容定員	480人
			(3年次編入学定員	20人)		
	子ども発達学科		入学定員	80人	収容定員	320人
			計	190人	計	800人

【東海学院大学短期大学部】

・児童教育学科	入学定員	150人	収容定員	300人
	計	150人	計	300人

【東海学院大学附属、東海学院大学短期大学部附属】

・東海第一幼稚園	1年保育	115人
	2年保育	115人
	3年保育	110人
	計	340人
・東海第二幼稚園	1年保育	55人
	2年保育	55人
	3年保育	50人
	計	160人

以下に各学校の教育・設備環境整備についての平成24年度の施行事業計画事項を及び附属幼稚園における各教育方針に基づく平成25年度の実施計画及び施設・設備整備について順次揭示いたします。

①東海学院大学・東海学院大学大学院・東海学院大学短期大学部

1. 大学本部施設管理関連
 - ・本館1階洗面所バリアフリー化工事
 - ・本館耐震改修工事
 - ・西キャンパス1号館1階変電室及び5号館キュービクル変圧器交換
2. 教学部関連
 - ・教室の固定式プロジェクタ及び視聴覚機器等の設置
 - ・教室の机椅子の順次買換え
3. 教育研究支援室関連
 - ・管理栄養士養成教育に伴う教育設備整備
 - ・ICT教育用パソコンシステムの継続利用
 - ・西キャンパス、ピアノレッスン室・練習室設置ピアノ修理と調律
4. 学生生活課、大学院課関連
 - ・大学祭支援
 - ・紀要等各種刊行物、学生配布物の発行
 - ・スクールバス運行
 - ・平成25年度学力優秀奨学金
 - ・平成25年度就学支援奨学金募集事業
 - ・学生定期健康診断
 - ・学生食堂リニューアル
5. キャリアデザイン課関連
 - ・大学就業力育成セミナープログラム
 - ・高大連携推進事業
6. 図書館関連
 - ・平成25年度図書資料購入
 - ・「東海えほんの森」管理運営及びイベント企画
 - ・図書館コンピュータシステム利用及び保守
7. 学生寮関連
 - ・第3学生寮浴室修理及びエアコン購入
 - ・第1学生寮照明・空調施設整備
8. 短期大学部学生生活課関連
 - ・体育館照明器具取替え
9. 総務課関連
 - ・地域への広報推進
 - ・大学院棟玄関前修理
 - ・大学院棟西斜面崩落防止工事
 - ・大学本館正面玄関前整備

- ・本館井水高架水槽取替工事
- ・構内山林区域整備事業

10. 法人本部関連

- ・50周年記念事業

②東海第一幼稚園

1. 平成25年度実施計画

- ・東海学院大学人間関係学部及び東海学院大学短期大学部児童教育学科との連携による保護者向け教育相談会や子育て支援等の活動
- ・未就園児教室「ちびっこ広場アイアイ」の遊びの会の充実化、園内開放や各種行事に地域住民の方々の参加を積極的に呼びかける等の地域貢献事業
- ・未就園児を対象とするイベントへの学内講師及び外部講師の登用による充実化を図る。
- ・東海学院大学地域サポートセンターとの食育支援事業と、給食内容の充実化を図る。
- ・様々な広報ツールを使い園児募集活動を積極的に展開する。幼稚園の広報・周知活動の拡充を図る

2. 主な施設・設備整備

- ・玄関庇上雨漏れ防水シート全張替
- ・園舎屋上東側防水シート全張替
- ・給食室エレベーター修理

③東海第二幼稚園

1. 平成25年度実施計画

- ・携帯を使ったメールシステム「E配信」の活用や「フォト新聞」による在籍園児や未就園児の保護者向け園内情報の広報・周知の活動
- ・園の教育方針と保育・教育内容の広報の拡充により保護者との子育ての共通理解を図る活動の展開
- ・保護者向け教育相談会や子育て支援等の活動
- ・子育て相談員の資格取得により、子育てのいろいろな悩み相談への対応をさらに充実させる。
- ・様々な広報ツールを使い園児募集活動を積極的に展開する。幼稚園の広報・周知活動の拡充を図る

2. 主な施設・設備整備

- ・連絡車買換え
- ・園庭手洗い・足洗い場改修工事
- ・保育室改修工事
- ・給食室及び食器棚取替工事

- ・園児用トイレ改修工事
- ・その他建物・施設関係の改修工事等

(2) 学園全体の危機管理・防災管理・防災等に関する整備計画の策定

- ①想定される危機の洗い出しを行い、危機に迅速かつ的確に対処するために、各種管理規定等に準拠した環境整備を進めるとともに学園の学生・園児・教職員への周知徹底と管理要員の育成を通じて危機管理・防災管理対策意識の興隆を図ります。
- ②防犯に関して、警備の拡充を進め、不審者の侵入防止策等を講じ、体制の強化を行います。
- ③個人情報の漏洩、学生等と教職員の事故に係る各種の保険を総合的に見直し、事故が発生した場合に社会的責任を果たすため、また保障という財政を揺るがず突発的な支出に対応します。

(3) 省エネルギー対策の推進、各種改善策の検討

- ・従来の省エネルギー対策を中心とした省エネ活動を継続するとともに、ハード面の改善対策も考慮しながら更なる省エネに向けた取組みを推進します。